

## 持続可能な美ら島沖縄を目指して

### 1. はじめに

沖縄県は、我が国の南西部に位置し、九州と台湾の間に弓なりにつらなる琉球弧に属し、沖縄本島を含め、数多くの特色ある島々や国土面積にも匹敵する広大な海洋から構成され、唯一の島しょ県という特徴を有しています。

また、気象は亜熱帯海洋性気候であり、1年を通じて温暖で、サンゴ礁が発達した海、イリオモテヤマネコやノグチゲラ等の貴重な野生動植物が生息・生育するなど、優れた自然環境に恵まれています。

本県においては、本土復帰以降、5次にわたる振興計画が策定され、当初目標の一つであった「本土との格差是正」は進展してきましたが、離島の条件不利性や米軍基地問題など、本県の特殊事情から派生する多くの課題が残されています。

このような中、本土復帰から50年を迎えた令和4年5月15日に策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」をもとに、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に取り組んでいます。

### 2. 建設DXへの取組

本県では、建設業の働き方改革と生産性向上を目指して、令和2年度から建設DXを推進しています。

建設DXの推進に向け、ICT施工技術者の育成を目的とした受発注者合同のICT講習会を継続的に開催しています。また、技術・建設業課内に相談窓口を設置し、実際の工事において受発注者間の協議に参加し、3次元設計データの作成範囲や

出来形管理の方法について助言を行っています。さらに、工事の完成検査における成績評価においてICT技術を活用した場合、加点を行っています。

ICTの活用は、計画・測量・調査・設計・施工等の建設生産システム全体を通して行うことが重要であるため、令和3年度からBIM/CIMの活用やドローンなどのUAVを用いた公共測量の導入を進めています。今後もこのような取組を通して、本県における建設DXを推進していきます。



受発注者合同のICT講習会の様子

### 3. 沖縄県リサイクル資材評価認定制度

島しょ県である本県では、廃棄物最終処分場の延命化や天然資源の消費抑制を図り、持続可能な資源循環型社会を構築するため、県内で発生した廃棄物のリサイクルを推進していく必要があります。その実現のため、平成16年7月に、県内の建設工事で発生した廃棄物等から製造されたりリサイクル資材の品質を確認・認定する「沖縄県リサイクル資材評価認定制度（以下「ゆいくる」という。）」を制定しました。令和6年10月現在で、ゆいくる材として認定されている資材は14項目、



沖繩県知事 玉城 デニー

504資材に達しています。認定した資材については、ゆいくる認定ロゴマークが付与されることで、主に沖縄県土木建築部で発注する公共工事で優先的に利用しています。

認定に当たっては、認定を希望する業者からの申請受付、製造工場の機械設備、製造工程における品質管理内容等の確認、申請された資材の品質・性能・安全性試験を実施し、学識経験者、産業廃棄物の業界関係者、行政担当者等で構成される「リサイクル資材評価委員会」での審議を経て、「ゆいくる材」として認定しています。

認定後も、定期的に品質管理試験や工場審査等を実施することで、継続的に良質な資材の提供に努めています。また認定の際は、品質だけではなく有害物質が含まれていないか、周辺土壌への汚染物質の溶出の有無を確認するなど、環境に対する安全性の確保に努めています。

また、県内で開催される産業まつりなどのイベントで専用ブースを設置することで、ゆいくるの認知度向上や利用促進活動を行っています。今後も、ゆいくるを通して資源の有効活用や環境にやさしい持続可能な社会の実現に寄与していきます。



ゆいくる認定ロゴマーク

※ゆいくるとは、「リサイクル」と「ゆいまーる（沖縄方言で助け合いの精神）」を掛け合わせたもの



沖縄県の産業まつりでのブース設置状況

#### 4. おわりに

近年、我が国においては、南海トラフ地震などの巨大地震発生の切迫性の高まりや、気候変動の影響による短時間強雨の発生回数が増加するなど、災害に対する備えや対応がより一層求められています。

このような中、令和7年2月19日から21日にかけて、那覇市において「災害復旧」をテーマに第712回建設技術講習会が開催されます。その中では災害復旧の制度、災害復旧時の工法や技術、申請のポイント、災害査定時の留意点などに関する講習会や現場研修が行われる予定です。

現場研修においては、沖縄総合事務局が那覇港で進めている岸壁整備、沖縄県が中城湾港（泡瀬地区）で進めている県道20号線橋梁や平和祈念公園の各整備事業をご覧いただく予定となっております。多くの皆様のお越しをお待ちしております。